

保護者の皆様

玉野市教育委員会

教育長 多田 一也

教職員の勤務時間を考慮した働き方改革の取組について

保護者の皆様におかれましては、平素から、玉野市の教育推進について、ご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、現在、全国的に教職員の超過勤務の状況が問題となり、教職員の働き方改革が国の施策として推進されております。岡山県も教職員の働き方改革の取組の充実を図っているところであり、令和6年3月には「岡山県公立小中学校の働き方改革緊急宣言」が出されました。

この働き方改革は、学校のこれまでの働き方を見直し、教員の健康を守ることはもとより、教員が新しい知識や技能を学び続ける時間を確保し、自らの人間性や創造性を高めることで、子どもたちに対してより良い教育を提供することができるようにし、子どもたちの豊かな成長につなげることを目的としております。

本市におきましても、解決すべき喫緊の課題と捉え、別添チラシのとおり、様々な取組を行っております。今後、さらに、下記のとおり勤務時間を考慮した働き方改革に取り組むことで、教職員が心と体の健康を向上させ、これまで以上に児童生徒へ向き合う時間を確保し、一人一人の成長のために邁進して参りたいと考えております。

保護者の皆様方におかれましては、学校の働き方改革の推進について、引き続きご理解ご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 児童生徒の最終下校時刻

○小学校 16:30 中学校・備南高校 18:00 商工高校: 18:30

※県の方針や他市の状況等を踏まえ、中学校の最終下校時刻については、令和7年度から、17:00になる予定です。令和6年度は、移行期間として、準備や体制が整った学校から推進していくこととしています。

2 留守番電話設定

○設定開始 勤務時間終了後～18時 ○設定解除 翌朝8時

※市内統一で18時以降は、全学校留守番電話設定となります。

3 登下校・休日等の不審者等の情報提供・注意喚起の対応

○登校前・下校後・休日の不審者等の情報については、学校から保護者への情報提供および注意喚起は行いません。

※働き方改革の観点よりも、児童生徒の安全性の確保の観点からの変更

学校からの情報提供や注意喚起については、情報提供までに時間を要したり、情報が明確でなかったりする場合があるため、保護者には、早く正確な情報を入手してもらう方が、より子どもの安全性を確保できると考えられます。保護者の皆様には、**ももくん・ももかちゃん安心メール**へご登録いただき、早く確実な情報を得て、対応いただくようお願いいたします。**別紙参照**